

試験区分 建設分野特定技能1号評価試験(土木)等

業務区分 土木

業務の定義	指導者の指示・監督を受けながら、土木施設の新設、改築、維持、修繕に係る作業等に従事
主な業務内容	① 型枠施工 ② コンクリート圧送 ③ トンネル推進工 ④ 建設機械施工 ⑤ 土工 ⑥ 鉄筋施工 ⑦ とび ⑧ 海洋土木工 ⑨ その他、土木施設の新設、改築、維持、修繕に係る作業
想定される関連業務	① 原材料・部品の調達・搬送 ② 機器・装置・工具等の保守管理 ③ 足場の組立て、設備の掘り起こしその他の後工程の準備作業 ④ 足場の解体、設備の埋め戻しその他の前工程の片付け作業 ⑤ 清掃・保守管理作業 ⑥ その他、主たる業務に付随して行う作業

試験区分 建設分野特定技能1号評価試験(建築)等

業務区分 建築

業務の定義	指導者の指示・監督を受けながら、建築物の新築、増築、改築若しくは移転又は修繕若しくは模様替に係る作業等に従事
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①型枠施工</li> <li>②左官</li> <li>③コンクリート圧送</li> <li>④屋根ふき</li> <li>⑤土工</li> <li>⑥鉄筋施工</li> <li>⑦鉄筋継手</li> <li>⑧内装仕上げ</li> <li>⑨表装</li> <li>⑩とび</li> <li>⑪建築大工</li> <li>⑫建築板金</li> <li>⑬吹付ウレタン断熱</li> <li>⑭その他、建築物の新築、増築、改築若しくは移転、修繕、模様替又は係る作業</li> </ul>
想定される関連業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 原材料・部品の調達・搬送</li> <li>② 機器・装置・工具等の保守管理</li> <li>③ 足場の組立て、設備の掘り起こしその他の後工程の準備作業</li> <li>④ 足場の解体、設備の埋め戻しその他の前工程の片付け作業</li> <li>⑤ 清掃・保守管理作業</li> <li>⑥ その他、主たる業務に付随して行う作業</li> </ul>

試験区分 建設分野特定技能1号評価試験（ライフライン・設備）等

業務区分 ライフライン・設備

業務の定義	指導者の指示・監督を受けながら、電気通信、ガス、水道、電気その他のライフライン・設備の整備・設置、変更又は修理に係る作業等に従事
主な業務内容	① 電気通信 ② 配管 ③ 建築板金 ④ 保温保冷 ⑤ その他、ライフライン・設備の整備・設置、変更又は修理に係る作業
想定される関連業務	① 原材料・部品の調達・搬送 ② 機器・装置・工具等の保守管理 ③ 足場の組立て、設備の掘り起こしその他の後工程の準備作業 ④ 足場の解体、設備の埋め戻しその他の前工程の片付け作業 ⑤ 清掃・保守管理作業 ⑥ その他、主たる業務に付随して行う作業

試験区分 建設分野特定技能 2 号評価試験（土木）等

業務区分 土木

業務の定義	複数の建設技能者を指導しながら、土木施設の新設、改築、維持、修繕に係る作業等に従事し、 工程を管理
主な業務内容	① 型枠施工 ② コンクリート圧送 ③ トンネル推進工 ④ 建設機械施工 ⑤ 土工 ⑥ 鉄筋施工 ⑦ とび ⑧ 海洋土木工 ⑨ その他、土木施設の新設、改築、維持、修繕に係る作業
想定される関連業務	① 原材料・部品の調達・搬送 ② 機器・装置・工具等の保守管理 ③ 足場の組立て、設備の掘り起こしその他の後工程の準備作業 ④ 足場の解体、設備の埋め戻しその他の前工程の片付け作業 ⑤ 清掃・保守管理作業 ⑥ その他、主たる業務に付随して行う作業

試験区分 建設分野特定技能 2 号評価試験（建築）等

業務区分 建築

業務の定義	複数の建設技能者を指導しながら、建築物の新築、増築、改築若しくは移転又は修繕若しくは模様替に係る作業等に従事し、工程を管理
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①型枠施工</li> <li>②左官</li> <li>③コンクリート圧送</li> <li>④屋根ふき</li> <li>⑤土工</li> <li>⑥鉄筋施工</li> <li>⑦鉄筋継手</li> <li>⑧内装仕上げ</li> <li>⑨表装</li> <li>⑩とび</li> <li>⑪建築大工</li> <li>⑫建築板金</li> <li>⑬吹付ウレタン断熱</li> <li>⑭その他、建築物の新築、増築、改築若しくは移転、修繕、模様替又は係る作業</li> </ul>
想定される関連業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 原材料・部品の調達・搬送</li> <li>② 機器・装置・工具等の保守管理</li> <li>③ 足場の組立て、設備の掘り起こしその他の後工程の準備作業</li> <li>④ 足場の解体、設備の埋め戻しその他の前工程の片付け作業</li> <li>⑤ 清掃・保守管理作業</li> <li>⑥ その他、主たる業務に付随して行う作業</li> </ul>



試験区分 建設分野特定技能 2 号評価試験（ライフライン・設備）等

業務区分 ライフライン・設備

業務の定義	複数の建設技能者を指導しながら、電気通信、ガス、水道、電気その他のライフライン・設備の整備・設置、変更又は修理の作業等に従事し、工程を管理
主な業務内容	① 電気通信 ② 配管 ③ 建築板金 ④ 保温保冷 ⑤ その他、ライフライン・設備の整備・設置、変更又は修理に係る作業
想定される関連業務	① 原材料・部品の調達・搬送 ② 機器・装置・工具等の保守管理 ③ 足場の組立て、設備の掘り起こしその他の後工程の準備作業 ④ 足場の解体、設備の埋め戻しその他の前工程の片付け作業 ⑤ 清掃・保守管理作業 ⑥ その他、主たる業務に付随して行う作業